



Ⅱ 今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1)人口の予測

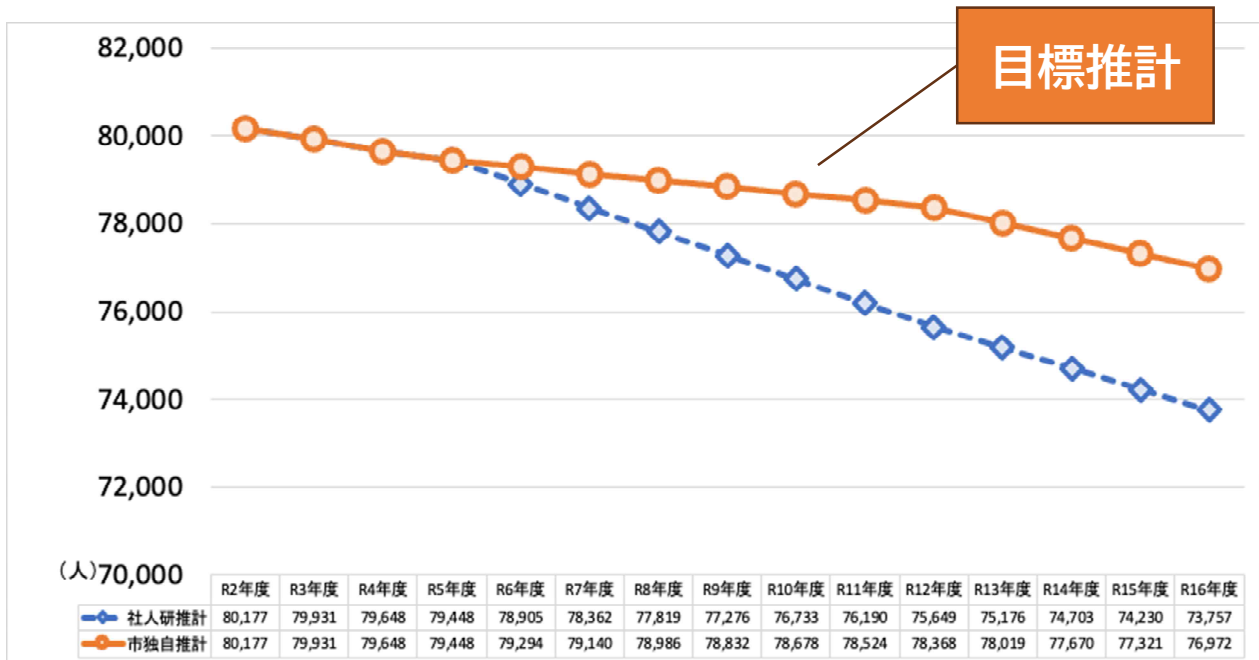
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による本市の人口推計をみると、令和12(2030)年度の人口は、社人研推計準拠が75,649人となります。

しかし、本市の第2次あきる野市総合計画における人口ビジョンでは、上記の社人研準拠の推計とは別に、国の長期ビジョン、これまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定して、概ね78,300人になると見込んでいます。このことから、第2次あきる野市総合計画「人口ビジョン」では78,300人台の人口の維持を目指すこととします。

本戦略においても、同ビジョンに基づいた推計とし、令和12(2030)年度後は社人研の推計値(減少率)を使用します。

表14 人口推計

単位:人



◇人口推計に係る設定

1. 社人研推計…国立社会保障・人口問題研究所による推計(令和2(2020)年公表)
2. 市独自推計…人口ビジョンにおける令和12(2030)年度目標値に基づき推計
(第2次あきる野市総合計画「将来人口」より抜粋)

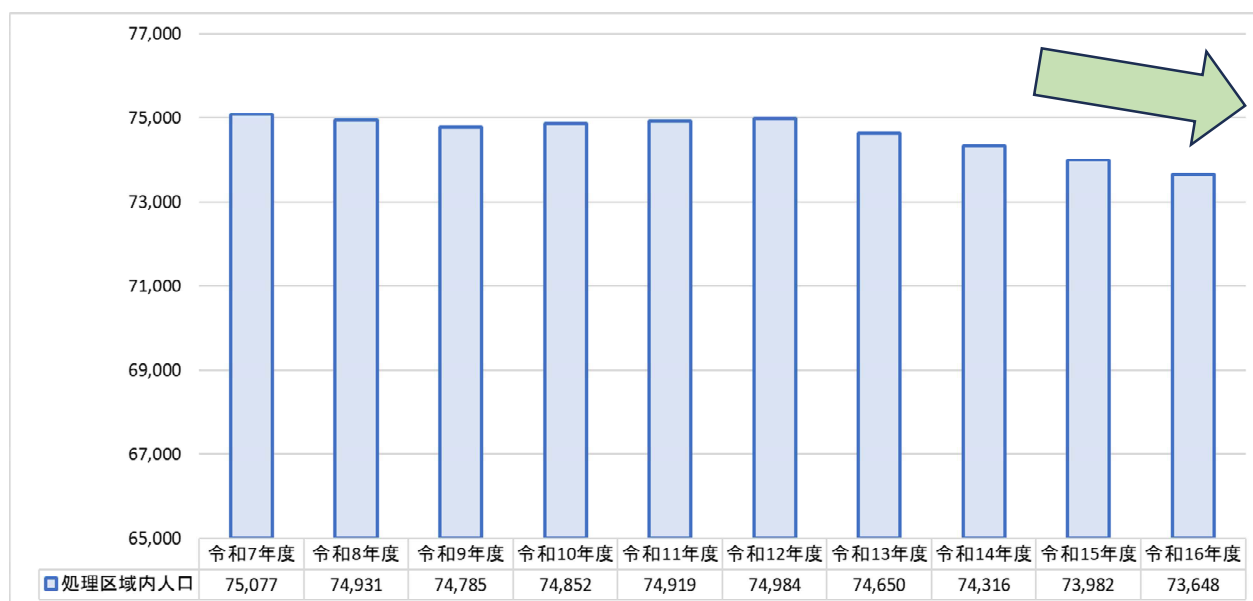
(2)処理区域内人口の予測

人口の予測に基づき、処理区域内人口を予測しました。

現在、令和10(2028)年度からの整備・拡大を予定しており、P23の第2次あきる野市総合計画「人口ビジョン」を踏まえています。本経営戦略の策定期間中は、令和12(2030)年度まで処理区内人口は微増すると見込まれていますが、その後は人口減少に伴い、減少する見込みです。

表15 処理区域内人口推計

単位：人



(3)有収水量の予測

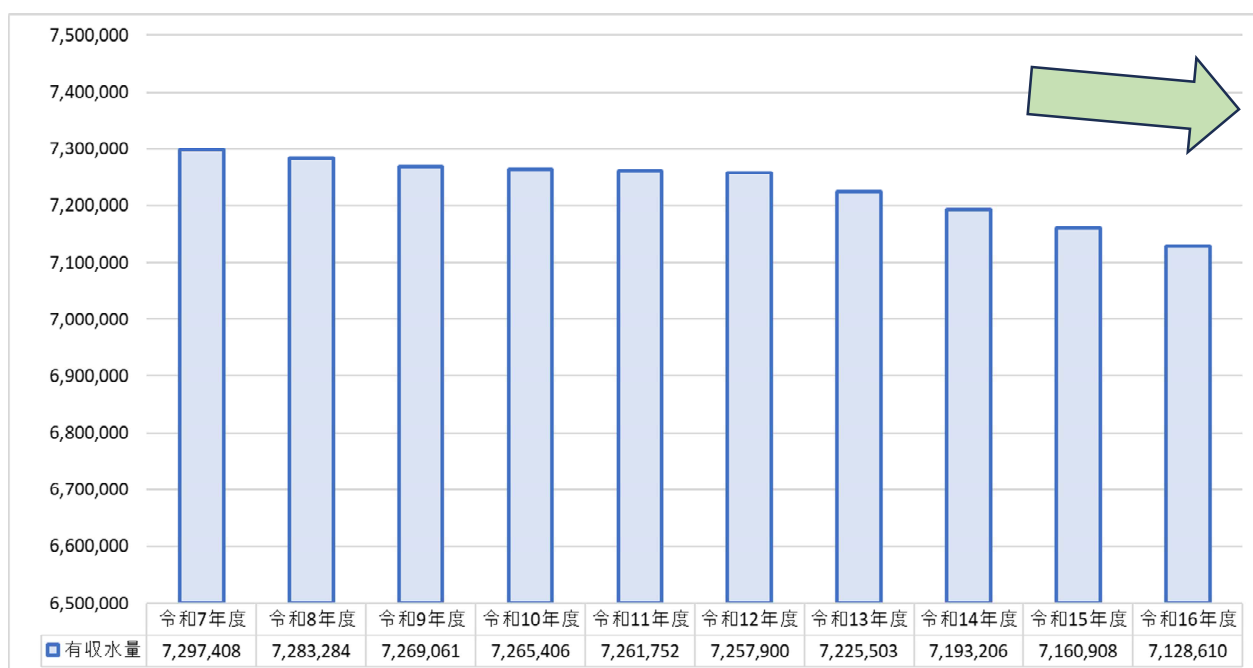
処理区域内人口の予測に基づき、有収水量を予測しました。

有収水量は、水洗化人口に1人あたりの年間使用水量を乗じて算出します。

将来の水洗化人口の規模については、令和10(2028)年度から始まる区域拡大に伴い、令和12(2030)年度までの間に水洗化人口の増加が見込まれます。しかし、人口減少による水洗化人口の減少幅が前述の水洗化人口の増加と比較して大きいいため、有収水量は減少する見込みです。

表16 有収水量 将来予測

単位: m³



* 水洗化人口…処理区域内人口×水洗化率

* 水洗化率…これまでの整備区域については令和5(2023)年度実績値の98.41%で一定と仮定します。また、新規整備区域の接続率は概ね50%であることから、令和10(2028)年度以後、水洗化人口は減少すると見込みます。

* 1人あたり年間使用水量…直近5年間(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)の平均値

(4) 使用料収入の予測

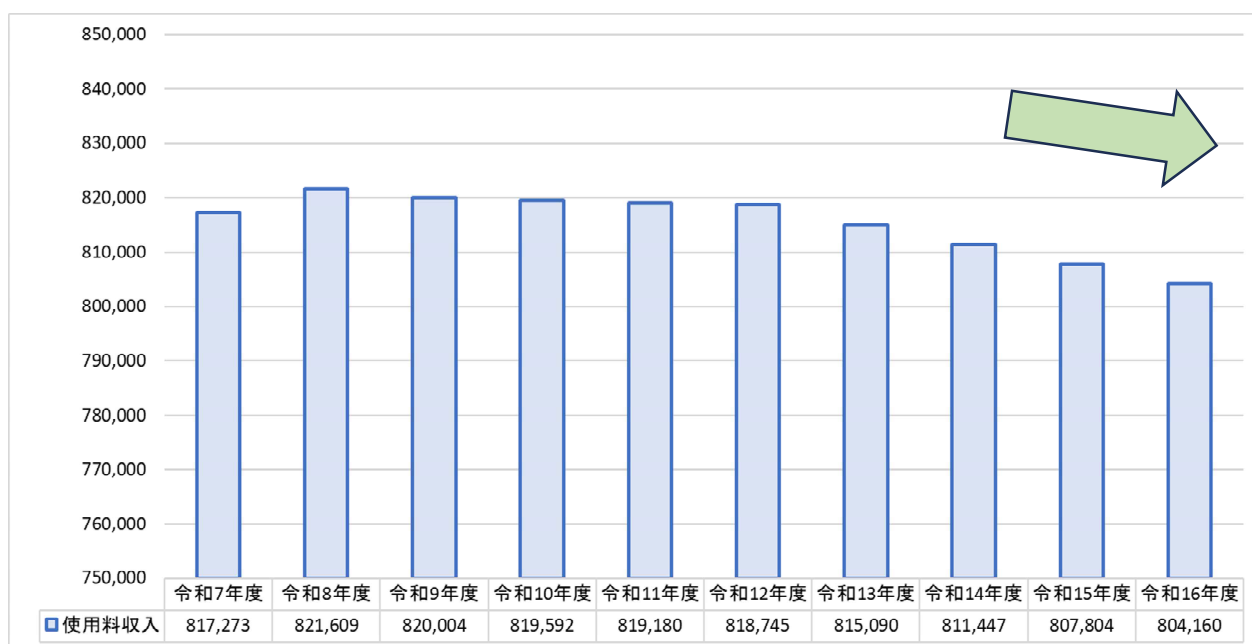
水洗化人口と有収水量の予測に基づき、使用料収入を予測しました。

使用料収入は、予測した有収水量に使用料単価を乗じて算出しました。なお、予測に当たっては、現行の使用料体系を維持することを前提とし、使用料単価は令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の実績値の平均を用いました。

有収水量の減少に伴い、使用料収入の減少が見込まれます。

表17 使用料収入 将来予測

単位：千円



*有収水量…水洗化人口×1人あたり年間使用水量

*使用料単価…直近5年間(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)の実績値の平均

*令和7(2025)年度の使用料収入は、予算値の税抜金額を使用

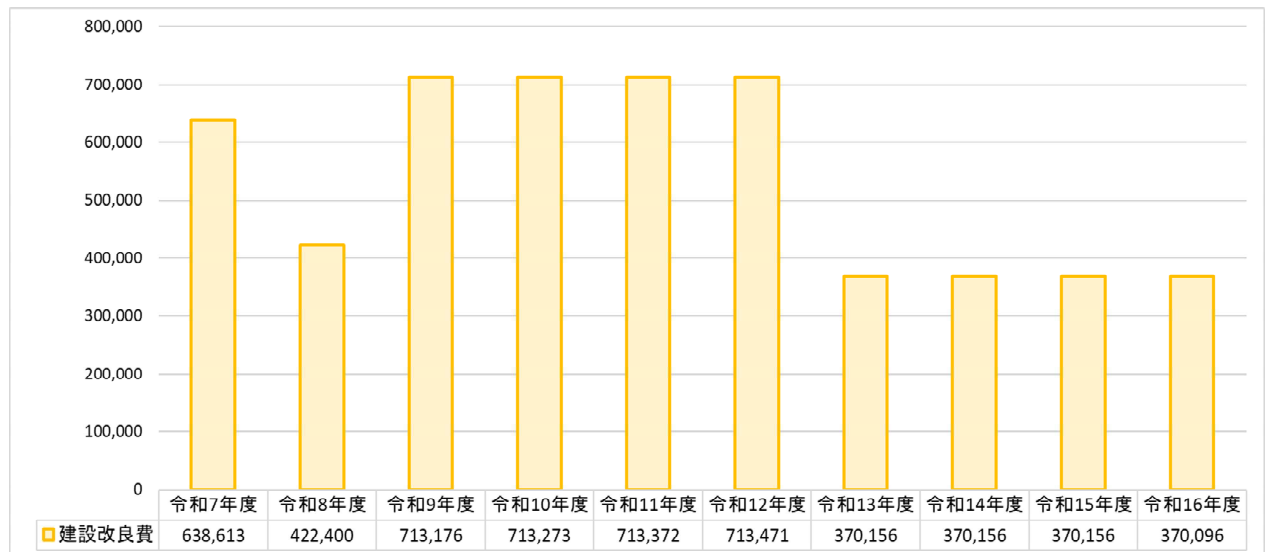
2. 投資及び経費の将来予測

(1) 投資の予測

令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの建設改良費(職員給与費を除く)を約54億円と見込み、投資の予測を算出しました。

表18 将来の投資額見込み

単位:千円



3. その他の予測

(1)組織の予測

組織についてはP9のとおりであり、人数の変更の予定はありません。しかし、人件費については高騰していることから本市においても高騰すると想定しています。

(2)経費の予測

処理施設に関する維持管理費は、過去3か年は5億から6億円の間で推移しています。今後は更に電気料金の改定による動力費増や物価高騰による費用増、また処理施設・機械設備の経年劣化による修繕費の高騰による収益の悪化が想定されます。

(3)その他

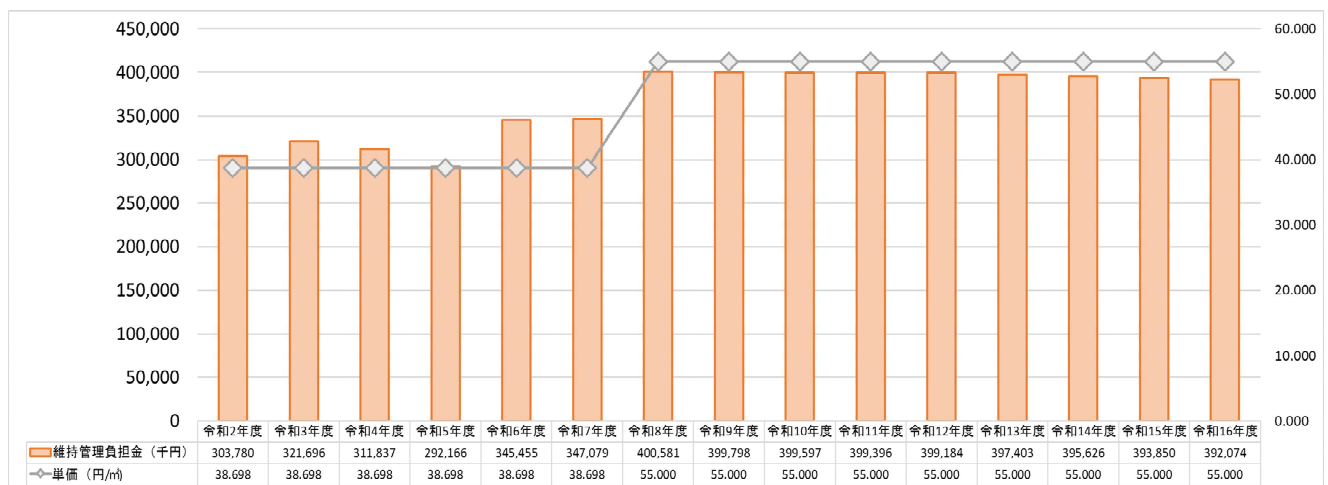
上記経費の予測に付随して、本市は、多摩川流域下水道秋川処理区関連の公共下水道であるため、流域下水道維持管理負担金が発生しています。

東京都下水道経営レポート2024によると、流域下水道事業では、市町村からの維持管理負担金収入が増加が見込まれない一方で、昨今の物価高騰で維持管理費が上昇傾向にあり、赤字の決算が続いています。

また、東京都下水道事業経営計画2021の計画期間である令和7(2025)年度までは市町村が負担する流域下水道維持管理負担金の単価を据え置くこととしていることから、本市では、令和8(2026)年度から東京都が負担金単価を引き上げることを見込み、過去の処理単価の実績から令和8(2026)年度以降の単価を試算し、1m³あたり税込55円にて算出を行い、有収水量と併せて予測しました。

表19 本市 流域下水道維持管理負担金 推移

単位:千円、円/m³



4. 経営の目標・基本方針

(1)経営目標

本市では、収入においては、平成14(2002)年以来下水道使用料改定を行っていないこと、また、支出においては、短期間に大規模な整備を行った際に発行した企業債の償還が続いており、毎年多額の基準外繰入金が発生していることが課題となっています。

今後も事業継続していく上で、このような厳しい経営環境を乗り越え、より健全な経営を目指す必要があります。

このため、現状における目標を以下のとおり設定します。

①健全な下水道経営のための適正な投資

下水道事業はそもそも「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」(下水道法第1条より抜粋)としていることから、この目的を達成するためには施設・設備に対する継続的な投資が必要不可欠です。

したがって今後とも、財源とのバランスを見ながら投資を継続することが必要です。

②基準外繰入金の削減、経常収支比率100%の維持

経常収支比率は、収益的収支における全体の収益(経常収益)と同区分における全体の費用(経常費用)により構成されています。公営企業においては収益的収支における赤字等が発生した際には、不足に対し一般会計からの繰入れを行う場合があります。この他会計繰入金を含めた収支内容で経常収支比率を算出していますが、本市における基準外繰入金は減少傾向にあることから、このまま基準外繰入金を削減しつつ、現在の経常収支比率を維持することが課題となります。

③今後の予測を踏まえた財源の確保

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしております。公営企業においては、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制の原則」が定められていることから、経費回収率を100%とすることを目指すべきとしています。

なお、本市において令和5(2023)年度の経費回収率は96.59%であり、独立採算制の原則に定められている100%を下回っていることから、改善する必要があります。

④公営企業会計導入による損益に基づく財務管理

本市においては、令和2(2020)年度より公営企業会計への移行をしています。

発生主義導入による減価償却費等の計上で、官庁会計時より収益・費用が拡大されるため、継続的に利益を確保しながら事業を維持する必要があります。

(2)経営の基本方針

前回、令和2(2020)年度策定の本市下水道事業経営戦略における経営の基本方針を以下に示します。

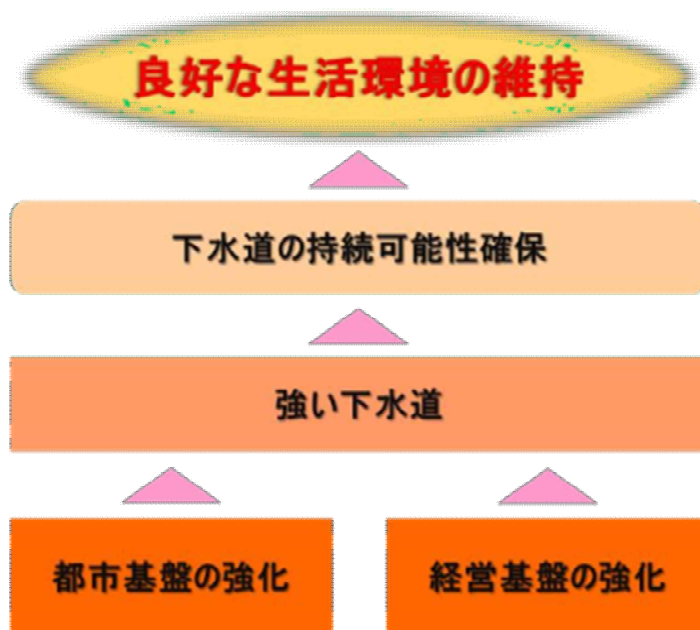
①考え方

秋川溪谷をはじめとする清流や、山林、農地など多種多様な自然環境を有する本市にとって、下水道の計画的な整備と維持は、公衆衛生の確保や良好な生活環境を維持するためのインフラとしての機能に加え、豊かな清流による自然との共生を次世代に継承していく上で重要です。本市の住民が快適かつ健やかに暮らすことのできる安全安心で活気あふれるまちづくりの実現のために、持続可能な下水道を目指します。

②基本方針

本市では、住民のみなさまの良好な生活環境を将来にわたり維持していくため、ハード・ソフト両面から下水道の強化に注力し、下水道の持続可能性を確保してまいります。

図8 経営の基本方針(イメージ)



ア 都市基盤の強化

- (ア)防災力の強化
- (イ)計画の定期的見直し
- (ウ)計画的維持管理

イ 経営基盤の強化

- (ア)下水道利用の更なる促進
- (イ)流域下水道との一層の連携強化
- (ウ)環境への配慮

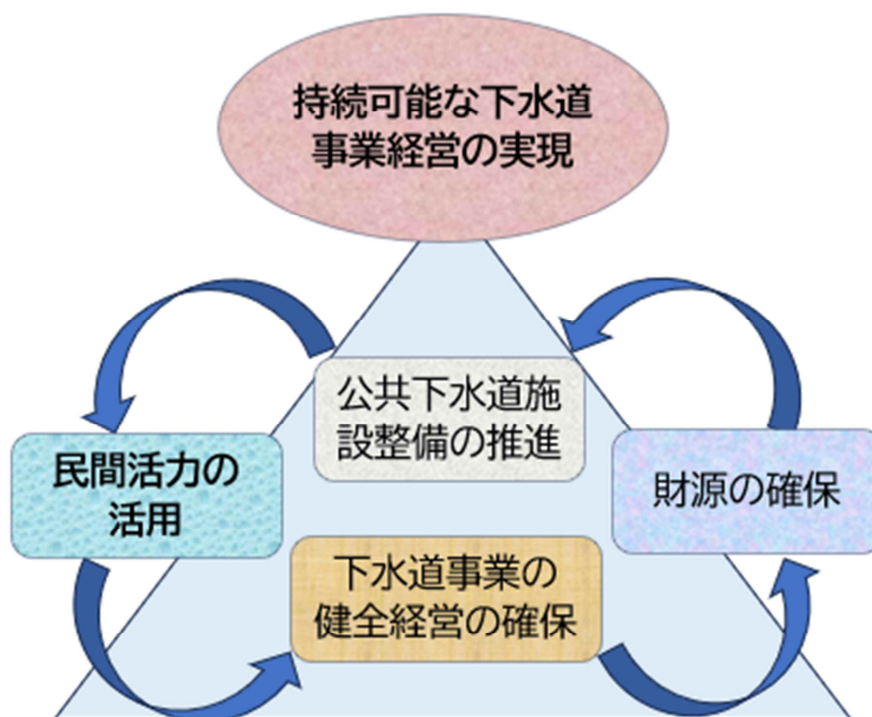
(3) 今後の方針

P30の基本方針を踏まえ、また、人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大などを受け、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、本市では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“**公共下水道施設整備の推進**”、“**公共下水道事業の健全経営の確保**”、“**財源の確保**”、“**民間活力の活用**”を下水道経営の基本方針として経営戦略を改定します。本戦略においては令和16(2034)年度までを計画期間として目標等を設定し、その達成に向けて推進します。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した操業を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業に係る費用の見通し)と財源試算(下水道使用料収入など財源の見通し)を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取組み、事業運営に係る経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管渠施設などの「投資の最適化」を進めることが必要となります。

図9 経営の基本方針(イメージ)



< 本計画期間の基本方針 >

基本方針①公共下水道施設整備の推進

本市は平成13(2001)年度に市街化区域の整備を概成し、平成14(2002)年度からは市街化調整区域の整備に取り組んでいます。今後の下水道整備に当たっては、費用対効果を見極めながら慎重に整備区域を選定し、事業を進めていきます。なお、検討に当たっては、ダウンサイジング、スペックダウンなども考慮し、過剰・重複投資がないか確認し対応することとします。

また、環境保全のためには老朽化に伴う改修や適切な維持管理を進める必要があります。また、それとともに、ストックマネジメント手法を取り入れた計画的な更新に取り組み、事業の平準化を図ります。

基本方針②公共下水道事業の健全経営の確保(目標:経常収支比率100%及び基準外繰入金の削減)

現在は一般会計からの繰入金や効率的・効果的な企業債を活用していく取組をしておりますが、これらを維持するだけでなく一般会計からの繰入額をより減少させ、独立採算制の経営に向けた健全化を図る必要があります。また、人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要となってきます。このため、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行うとともに、使用料水準の設定や使用料改定の時期等が適正となるよう見直しを行います。

基本方針③財源の確保(目標:経費回収率100%)

現在の汚水処理費を使用料収入で賄えていない状況を踏まえ、安定した事業運営を維持するため経費節減を行っていくとともに、下水道使用料の見直しを行い、財源の確保に努めます。下水道使用料については、原則5年ごとに見直しを検討します。また、引き続き国庫補助金、都補助金など特定財源の確保に努めます。

基本方針④民間活力の活用

本市では、平成25(2013)年度から(公財)東京都都市づくり公社に下水道事業の業務の一部(工事・設計業務、維持管理業務、下水道台帳システム整備)を委託し、事務の効率化を図っています。今後は、更なる効率化を図るべく、ウォーターPPPを含む運転管理とユーティリティ(光熱水費等)管理を含めた包括的民間委託の導入に向けた検討をします。このほか、効率的・効果的な維持管理が可能となる官民連携手法の導入を目指します。

(4)計画と SDGsの関係性

持続可能な開発目標(以下、「SDGs」という。)については、平成 28(2016)年に政府内に推進本部が設置され、同年 12 月に実施方針が決定されており、地方公共団体においても、SDGs達成に向けた取組の推進が求められています。

本計画においても、第2次あきる野市総合計画に合わせ、特に関連性の高い次の6つの目標を取り上げ、目指すべき将来像の実現とともに、SDGs項目の達成を目指します

図10 SDGs項目

 3 すべての人に健康と福祉を	3 すべての人に健康と福祉を	 11 住み続けられるまちづくりを	1 1 住み続けられるまちづくりを
 6 安全な水とトイレを世界中に	6 安全な水とトイレを世界中に	 14 海の豊かさを守ろう	1 4 海の豊かさを守ろう
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 17 パートナリープで目標を達成しよう	1 7 パートナリープで目標を達成しよう